

Ⅲ 修学案内

学生生活に必要な制度、施設等についての概要は、次のとおりです。

1. 入学料免除

入学料の納付が困難な学生に対して、(1) 出願資格のいずれかに該当する場合は、選考のうえ、入学料の全額または半額を免除する制度があります。

入学料免除希望者は、次の(1)～(3)に留意のうえ、手続きをしてください。

(1) 出願資格

下記の①または②に該当する場合に対象となります。

- ① 平成30年4月から平成31年3月までの間に、出願者の学資を主として負担する方(学資負担者)が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等(地震、台風を含む)の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ② ①に準ずる場合で総長が相当と認める事由がある者

(2) 出願手続

京都大学 Web サイトの入学料免除 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/nyugaku>) によりご確認ください(Web サイトへの掲載は、1月下旬予定)。

(3) その他

- ア. 入学料免除の出願者で、入学手続期間以外に入学を辞退した場合は、速やかに入学料を納付してください。
- イ. 入学料免除の出願者(出願書類の提出まで終えた者)は、選考結果が決定(7月下旬予定)するまで、入学料の納付を猶予されます。(入学料を納付すると免除の対象としないので、注意してください。)
- ウ. 選考の結果、不許可または半額免除の決定がなされた場合は、その決定後、大学から改めて指示する期限までに入学料を納付しなければ、学生の身分を失います。

2. 入学料徴収猶予

入学料を納付期限までに納付することが困難な学生に対して、(1) 出願資格のいずれかに該当する場合は、選考のうえ、入学料の徴収を猶予する制度があります。

入学料徴収猶予希望者は、次の(1)～(3)に留意のうえ、手続きをしてください。

(1) 出願資格

下記の①、②または③に該当する場合に対象となります。

- ① 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- ② 平成30年4月から平成31年3月までの間に、出願者の学資を主として負担する方(学資負担者)が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等(地震、台風を含む)の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ③ その他やむを得ない事情により納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合

(2) 出願手続

京都大学 Web サイトの入学料徴収猶予 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/nyugaku>) によりご確認ください(Web サイトへの掲載は、1月下旬予定)。

(3) その他

- ア. 入学料徴収猶予の出願者で、入学手続期間以外に入学を辞退した場合は、速やかに入学料を納付してください。
- イ. 入学料徴収猶予の出願者（出願書類の提出まで終えた者）は、選考結果が決定（7月下旬予定）するまで、入学料の納付を猶予されます（入学料を納付すると徴収猶予の対象としないので、注意してください）。
- ウ. 選考の結果、許可または不許可の決定がなされた場合は、その決定後、大学から改めて指示する期限までに入学料を納付しなければ、学生の身分を失います。

3. 授業料免除

授業料の納付が困難な学生に対して、(1) 出願資格のいずれかに該当する場合は、選考のうえ、授業料の全額または半額を免除する制度があります。

授業料免除希望者は、次の(1)～(3)に留意のうえ、手続きをしてください。

(1) 出願資格

下記の①、②または③に該当する場合に対象となります。

- ① 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- ② 平成30年4月から平成31年3月までの間（前期分授業料免除の場合）に、出願者の学資を主として負担する方（学資負担者）が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等（地震、台風を含む）の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ③ ②に準ずる場合で総長が相当と認める事由がある者

(2) 出願手続

京都大学 Web サイトの授業料免除 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/jumen>) によりご確認ください（Web サイトへの掲載は、1月下旬予定）。

(3) その他

- ア. 授業料免除の出願者（出願書類の提出まで終えた者）は、選考結果が決定（7月下旬予定）するまで、授業料の納付を猶予されます（選考結果が決定するまでは、授業料の納付は不要です。）
- イ. 選考の結果、不許可または半額免除の決定がなされた場合は、その決定後、大学から改めて指示する期限までに授業料を納付してください。

4. 奨学金

人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生には、願い出に基づき、選考のうえ、奨学金が貸与または給付されます。

(1) 日本学生支援機構（JASSO）奨学金

奨学金の種類と貸与・給付月額、次のとおりです。（平成30年4月現在）

- 第一種奨学金（無利子）
 - 自宅通学 20,000円, 30,000円, 45,000円から選択
 - 自宅外通学 自宅通学貸与月額のほか40,000円, 51,000円から選択
（最高月額には家計基準あり）
- 第二種奨学金（有利子）
 - 20,000円～120,000円（1万円単位で希望する月額を選択）

・給付奨学金（予約採用のみ）

自宅通学 20,000円

自宅外通学 30,000円

※ただし、授業料免除を受けた場合は減額となります。

◇入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

大学の第1学年において、希望により、第一種・第二種奨学金の初回振込み時に、一時金として10万円～50万円を増額して貸与されます。この制度は、一定の収入金額以下の場合、または日本政策金融公庫〔国の教育ローン〕を申し込んで、貸付を受けることができなかった場合に申し込めます。

ア. 申込説明会

日本学生支援機構奨学金を希望する場合は、入学後、申込説明会を開催しますので、必ず出席してください。詳細については、「入学案内」等により通知します。

なお、入学の前年度に採用候補者に内定している場合は、次の「イ. 進学届の提出」を参照してください。

イ. 進学届の提出

入学の前年度に日本学生支援機構奨学生の採用候補者に内定している場合は、あらかじめ日本学生支援機構から交付されている「個人別パスワード」および本学が交付する「学校別パスワード」を使用して、インターネットから直接「進学届」を提出してください。なお、「学校別パスワード」の交付等については、「入学案内」等により通知します。

(2) その他の奨学金（民間団体と地方公共団体）

日本学生支援機構奨学金のほか、教育推進・学生支援部学生課奨学掛では、地方公共団体、民間団体合わせて約90団体の奨学金を取り扱っています。詳細については、「入学案内」等により通知します。

5. 京都大学基金緊急支援一時金

学資を主として負担する方（学資負担者）が亡くなられたり、学生または学資負担者が災害（風水害、地震または火災）により被災するなど経済的な緊急時に、一時金（25万円）を給付（返済不要）し、修学・生活を支援します。

申請期間は当該事由発生日より3ヶ月以内（ただし、卒業・修了予定者については、卒業・修了予定日が属する月の前月末まで）となりますので、事由発生後速やかに教育推進・学生支援部学生課奨学掛にご相談ください。

6. 小口短期貸付金

病気、不慮の事故、送金の延着、その他急な出費の場合に、無利子の貸付を行います。貸付金は1万円～5万円（1万円単位）です。この貸付用の資金は本学関係者の寄附によるものです。

なお貸付には、父母またはこれに代わる方を連帯保証人とする「債務保証書」を提出する必要があります（ただし、1万円の貸付の場合は不要）。希望者は教育推進・学生支援部学生課奨学掛窓口へ申し出てください。

7. 学生保険

学生保険として、学生教育研究災害傷害保険（学研災）は、正課や学校行事中、課外活動中、これらに伴う通学中等の事故により、学生が被った傷害に対して適用される保険であり、学生生活を送るうえで重要な役割を果たします。また、学研災の付帯保険として、上記活動中（一部除く）に学生が法律上の損害賠償責任を負うことで被る、対人・対物の損害を対象とした学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）があります。

また、日常生活全般での損害賠償責任をカバーする大学生協が扱う学生賠償責任保険（学賠）があります。

なお、本学では入学の際、原則として、日本人学生は学研災・付帯賠償に、留学生は学研災・学賠に全員が加入することとなっています。

詳細については下記 Web サイトに掲載しています。

【本学 Web サイト】

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campuslife/Insurance>)

【大学生協 Web サイト】

(<http://hoken.univcoop.or.jp/student/>)・・・和文

(<http://kyosai.univcoop.or.jp/english/index.html>)・・・英文

8. 学生寄宿舍

京都大学の学生寄宿舍については、大学 Web サイトをご覧ください。以下の担当部署へお問い合わせください。

※京都大学 Web サイト

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/habitation/dormitory.html>

※教育推進・学生支援部厚生課厚生掛（TEL：075-753-2540）

9. 下宿・アパート等

京都大学生生活協同組合 (<http://www.s-coop.net>, TEL：075-771-0823) で、アパート・マンション等の紹介をしています。

10. 福利厚生施設

本学の福利厚生施設は、各構内（吉田，桂，宇治キャンパス）にそれぞれ食堂や購買部を配置し、学生生活における「食」の面でのサポートや生活環境の向上に資しています。

11. 学生総合支援センター

本学は、学生の修学上、適応上の相談に対応し、必要な支援を行うため、学生総合支援センターを置いています。センターには以下の3つのルームがあります。

（1）カウンセリングルーム

心理学を専門とするスタッフが学生生活上のさまざまな悩み（進路選択，学業，就職，人生観，対人関係，家庭，性，性格，心理障害，ハラスメント，その他）に関して，個人の秘密を厳守して相談に応じ，専門的助言と継続的援助を行っています。

（2）キャリアサポートルーム

ガイダンスやセミナー，学内合同企業説明会等の各種イベントと個別相談を通して，学生の進路決定や就職活動を支援します。ルーム内では求人情報，卒業生名簿，先輩の就職活動記録等の資料の閲覧が可能です。

（3）障害学生支援ルーム

障害があるなどの理由により，修学上何らかの支援が必要な学生の相談に応じ，所属学部や関連部局と連携しながら支援を実施します。支援の内容や方法は，個々の状況やニーズと授業内容等の環境的要因をふまえた専門的な判断により検討します。

1 2. 健康管理部門（保健診療所）

学生の修学や生活を健康面から支援するため、種々の保健・医療サービスを提供しています。全学生が受診する定期健康診断、化学薬品や放射線を取り扱う場合の学生特別健康診断、就職や免許取得時に必要な各種の健康診断を実施するとともに、生活習慣病予防のための保健指導や感染症予防のための予防接種などを提供しています。また、心身の不調や不安をかかえる学生には診療や健康相談を行っています。保険診療所（吉田・桂・宇治）には医師や看護師が待機しており、気軽にかかれる保健・医療施設です。

1 3. 課外活動

本学における学生の課外活動は、相互研鑽のため学生自らが主体的に行うもので、先輩や部員間の深い絆を育み、自己の生き方を求めながら、自己の存在を確かめる場として人間形成の上で意義あるものです。学部在学生の多くが何らかの形で参加しています。全学公認学生団体は、文化系と体育系に区分され、本学創立まもなく誕生したものから最近結成したものまで、約200団体があります。文化系団体は音楽・ダンス系、芸術・古典系、宗教系、人文・社会・自然系、その他に、体育系団体は体育会所属とそれ以外に分類されます。文化系各団体はそれぞれの設置目的に添って日常活動を行い、その成果を学内外に発表します。体育会所属運動部は、全国7大学総合体育大会や近畿地区国立大学体育大会のほか所属リーグ戦等に、体育会所属以外の体育系団体は所属リーグ戦等に参加しています。こうした日々の課外活動に参加することは、学生生活に張りりと潤いをもたらすことになります。

また、毎年11月下旬に開催の11月祭（大学祭）は日常の活動を学内外に発表する場として、文化系・体育系を問わずさまざまなグループが参加する本学最大の学生イベントです。前夜祭に始まり、期間中は講演会、展示会、音楽会、演劇公演、模擬店などが開かれ、大学生活における楽しい思い出の一つとなる行事です。

1 4. 図書館

学内には附属図書館をはじめ、各学部などに設置された約50の図書館・室があり、図書館機構として、連携しながらサービスを行っています。

各図書館・室は、学問分野に応じた図書や雑誌を収集しており、国宝や重要文化財を含む全学の蔵書冊数は、約709万冊に上ります。また、図書館機構は、多くの電子ジャーナルや電子ブック、様々な分野のデータベースを学内ネットワーク上で提供しています。

各図書館・室には、快適な学習空間を備えており、学習・研究のシーンに合わせて利用することができます。例えば附属図書館には、多数の閲覧席のほか、グループワークが可能なラーニング・コモンズや共同研究室、静かに学習できるサイレント エリア、24時間利用できる学習室24、パソコンが利用できるオープンスペースラボラトリなどがあります。

また、各図書館・室では、図書館員が資料収集や調べものをサポートしたり、資料の探し方などの講習会を行ったりしているほか、附属図書館には、大学院生スタッフが相談に応える学習サポートデスクもあります。

さらに、図書館機構では、インターネットを通じて、蔵書検索システムのほか、論文などの京都大学の教育・研究成果や所蔵する貴重資料の画像など広く公開しています。

各図書館・室の利用案内や図書館機構が提供する各種サービスへは、図書館機構Webサイト（URL：<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/>）からアクセスすることができます。

1 5. 情報環境

京都大学には、勉学から学生生活まで様々な活動を支援する情報環境が用意されており、学生アカウント（ECS-ID）やICカード化された学生証により本人確認を経て利用することができます。

まず、情報環境の基盤となるネットワークサービスとして、吉田・桂・宇治の3つのキャンパスや全国に点在するほとんどの拠点をカバーする全学ネットワークKUINS（クインズ）があり、学内通信や学外へのインターネット接続に使用されるとともに、ファイアウォールや不正侵入検知により情報

環境を安全かつ安心して利用できるようになっていきます。現在、京都大学では、学生所有のノートPCを持参し、授業や自学自習で利用するBYOD（Bring Your Own Device）を推進しており、自分のノートPCやスマートフォン等は、学内Wi-Fi接続サービスKUINS Airを使って接続できるようになっています。

また、学内の様々な組織が提供するITシステム・サービスとして、全学生共通ポータルや学生用メール、教務情報システム、学習支援システム、eラーニング研修システム等があります。

さらに、授業や自学自習で使用するPC端末サービスとして、固定型PC端末サービスや仮想型PC端末サービスがあり、自分のノートPCと併用できる環境がサテライト教室やオープンスペースラボラトリに用意されています。これらのPC端末には、オフィス系アプリケーション、プログラミング、統計処理、数式処理など、必要な様々なソフトウェアが導入されており、大学での授業と自主学習の総合的な情報環境を提供するとともに、電子メールやWebを利用したコミュニケーションに利用できます。

16. 教育職員免許状について

本学で取得できる教育職員免許状は、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状（聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者）です。

学部で認定を受けている課程の教科及び教科の指導法に関する科目と併せて、教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、免許法所定の単位を修得した者は、中学校、高等学校教諭一種免許状申請の所要資格を得ることができます。

本学の各学部にて所要資格を得ることができる教育職員免許状の教科の種類は、国語、社会、地理歴史、公民、数学、理科、英語、農業、情報です。※

なお、中学校教諭一種免許状を取得するには、「介護等体験」（特別支援学校で2日間、社会福祉施設等で5日間、計7日間）が義務付けられています。

また、中学校、高等学校教諭一種免許状を取得し、免許法に規定する特別支援教育に関する科目を修得すれば、特別支援学校教諭一種免許状（聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者）の所要資格を得ることができます。

※平成31年度入学者より所要資格を得ることができる教育職員免許状の教科の種類が変更となっていますので、注意してください。また、現在法令改正に伴う再課程認定申請中のため、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更になる可能性があります。

17. 卒業後の進路

平成29年度卒業者の進路動向は下表のとおりです。卒業者の約60%が大学院に進学し、約30%が就職しています。

平成29年度 卒業者の進路状況

(平成30年5月1日現在)

学部名	進路		卒業者数		進学者数		就職者数		臨床研修医		その他	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総合人間学部	84	39	29	8	44	26			6	2		
文学部	121	93	37	13	68	74			16	6		
教育学部	42	29	13	13	25	16			4			
法学部	235	90	57	24	147	47			15	3		
経済学部	198	67	12	1	168	62			16	4		
理学部	277	27	227	20	38	6			12	1		
医学部	97	13	1				92	13	4			
人間健康科学部	35	111	18	35	13	67			2	3		
薬科学部	41	13	38	13	2				1			
薬学部	16	15	4	1	11	12			1	2		
工学部	889	86	780	74	84	12			18			
農学部	201	110	157	85	40	22			4	3		
男計	2,236	693	1,373	287	640	344	92	13	99	24		
女計												
合計	2,929		1,660		984		105		123			
卒業者数に占める割合			56.7%		33.6%		3.6%		4.2%			

*進路状況が未回答の者がいるため、進路種別の合計が卒業者数に一致しない。

平成29年度 卒業者の産業別就職状況

(平成30年5月1日現在)

産業	学部	総合人間		文		教育		法		経済		理		医		薬		工		農		男計	女計	総計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
農業・林業		1			1																	1	1	2	
漁業																									
鉱業・採石業・砂利採取業																									
建設業		1		1	3	1		4	1	5	1							8	3	2		22	8	30	
製 造 業	食品・飲料・たばこ・飼料	1	1	1	1	1		1		1	1									2		7	3	10	
	繊維工業									2								1				3		3	
	印刷・同関連業			1																		1		1	
	化学工業・石油・石炭製品	1		1		1		2	1	4		1		2	8	10				1		19	13	32	
	鉄鋼業・非鉄金属・金属製品		1	2	3		1	3		1	1							2			1	8	7	15	
	はん用・生産用・業務用機械器具	2	1	2	3			1	1	3		2	2		1				4		2	1	16	9	25
	電子部品・デバイス・電子回路			1				1			1								1				2	2	4
	電気・情報通信機械器具	1	1	1	2	1		3	1	9	4	2		1					5		3		25	9	34
	輸送用機械器具		1	1		1		2		1	3				1				6		1		13	4	17
	その他			1	1			1	1													1	2	3	5
電気・ガス・熱供給・水道業				2	5		2	1	7	7								2	1		1	12	16	28	
情報通信業		6	8	13	16	4	1	21	6	25	7	11			3			18		7	5	105	46	151	
運輸業・郵便業		2	2	3		1		9	1	7	4							6			1	28	8	36	
卸売業・ 小売業	卸売業	3		3	4		1	11	5	12	4	1			1			6		4	1	40	16	56	
	小売業		1		2				1	4		1		3								2	8	6	14
金融業・ 保険業	金融業	9	4	6	4	2	2	31	7	44	5	2	1		2	1		6	1	5	4	106	30	136	
	保険業			1	1	1	1	13	3	5	2	2			2			1	1	3		26	10	36	
不動産業・ 物品賃貸業	不動産取引・賃貸・管理業	1		2	3	1		1	1	6	2							1			1	12	7	19	
	物品賃貸業																								
学術研究・ 専門・技術 サービス業	学術・開発研究機関				1			1	1			1										2	2	4	
	法務		1	1		1		3		7	7							1				13	8	21	
	その他の専門・技術 サービス業	3	1	4	4	1		9		13	8	2	2		1	1		7	2	1	1	41	19	60	
宿泊業・飲食サービス業				1			1							1				1		2		5	1	6	
生活関連サービス業・娯楽業		1	2	1				2		2										1		7	2	9	
教育・学習 支援業	学校教育	2	1	4	3	2	2	2	1		1	5	1				1	1				16	10	26	
	その他の教育・学習支援業	3		1	1			1		4		2				1						12	1	13	
医療・福祉	医療業・保健衛生							1				1	6	48	1	1	2					11	49	60	
	社会保険・社会福祉 介護事業				1	1	1															1	2	3	
複合サービス事業			2				1													1		4		4	
サービス業	宗教																								
	その他のサービス業	5	1	2	5	1	1	1	1	2	4	1		1	1		1	1	1			15	14	29	
公務	国家公務	2	1	1	2	4	2	12	6	2	5	1						3		1	1	26	17	43	
	地方公務			6	7	1	1	9	2	1				2	4			2	2	3	2	24	18	42	
上記以外		1		2						1	2	3		1								7	3	10	
総 合 計		70		142		41		194		230		44		80		25		96		62		640	344	984	
		44	26	68	74	25	16	147	47	168	62	38	6	13	67	13	12	84	12	40	22				